

統計委員会基本計画部会第1WG産業関連統計タスクフォース会合（第1回） 議事概要

1 日 時 平成25年7月12日（金）12:59～15:11

2 場 所 総務省第2庁舎6階 特別会議室

3 出席者

【委員】

西郷委員（とりまとめ役）、中村委員、廣松委員、深尾委員

【学識経験者】

岡室博之 一橋大学大学院経済学研究科教授、宮川幸三 慶應義塾大学准教授

【府省・地方公共団体等】

内閣府、総務省統計局、財務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、埼玉県、佐賀県

【事務局】

内閣府統計委員会担当室：清水政策企画調査官ほか

総務省政策統括官（統計基準担当）付：山田統計審査官、澤村企画官ほか

- 4 議事次第 （1）平成24年度統計法施行状況報告（産業関連統計関連事項）の評価について
（2）産業関連統計に関する次期基本計画に向けた方向性について
（3）その他

5 議事概要

冒頭、産業関連統計タスクフォース（以下、TF）の担当分野、構成員、主な審議対象項目、審議の進め方等について確認した後、議事が進められた。

（1）平成24年度統計法施行状況報告（産業関連統計関連事項）の評価について

事務局から、統計法施行状況報告の概要と各委員の意見、基本計画別表の各項目の評価に関する考え方について説明が行われた。また、委員から要請のあった産業関連統計の俯瞰図についても説明が行われた。次期基本計画につながる事項として意見が出ていない現行基本計画の掲載事項については、担当府省の自己評価に対し特に異論はなかった。主な意見等は次のとおり。

- ・ 現行基本計画で、情報通信業分野の総務省の統計調査を経済産業省企業活動基本調査と連携して一元的に行なうとあるが、「一元的」というのが統計表の作成、母集団、サンプルの選び方等のことなのか、それとも一括して調査をすることなのか。
- ・ 現行基本計画作成時の意識は、調査そのものよりも結果としての統計を一元化することだった。企業活動基本調査は公共サービス改革法による民間委託の対象になっており、その制約が

あるかと思うが、中長期的には調査としても一本化を目指すということもありうると思う。

- ・ サービス産業動向調査は、QE の精度改善のための基幹統計化だと理解しているが、「3 年程度」という検討期間は過ぎており、早急に結論を得るべき。QE で利用されていないのは結果の安定性に問題があるためだと思うが、調査の充実が精度向上につながっているのか、内閣府のニーズと合っているのか等も統計委員会として見て行く必要がある。

→ QE への利活用については内閣府において検討を進めているものと承知。基幹統計化については、今年の 1 月から調査の大きな見直しを行い、6 月には拡大調査を実施するなど充実を図ったところであり、まずは調査実績を積み重ねてまいりたい。

【西郷委員による議論の整理】

- ・ 企業活動の把握については、次期基本計画のところでどうグランドデザインを描くかを話し合うべきだということ、また、サービス産業動向調査に関しては、最終的には QE 推計に使える調査に育てていくという方向性であること、を WG にあげていくことにしたい。

（２）産業関連統計に関する次期基本計画に向けた方向性について

西郷委員から、審議すべき 8 つの事項が提示され、項目ごとに本 TF メンバーによる事前の打ち合わせを踏まえて整理した、審議結果の整理メモ（たたき台）をもとに、委員、審議協力者による検討が行なわれた。主な意見等は以下のとおり。

＜①経済構造統計を軸とした産業関連統計の体系的整備＞

- ・ 経済センサス - 基礎調査に当たる調査を続けて行くのか、その時に売上高も調べるのかという点について、ビジネスレジスターの更新の際に行う照会業務は、法的拘束力がなく、またそれによる廃業の把握は困難であるため、母集団情報整備のための基礎調査に対応する何らかの調査は必要。他方、売上高調査については、それが回収率に与える影響や、層別の情報としての有用性を、平成 26 年調査の結果で見極める必要がある、というのが一つの考え方。
- ・ サンプル抽出のための層化には、変動の大きい売上高よりも比較的安定した従業員数を利用する方が良く、回収率低下の懸念も考えると売上高調査は必ずしも必要ではない。
- ・ 売上高調査には一長一短があり、行なうという選択肢もあり得る。経済センサス中間年の調査に関しては、ビジネスレジスターを完全に整備し、基礎調査の必要がないところまでいくのが理想的。だが現状そうではない中では、5 年に 1 回の全数調査でなくても、標本調査や廃業が疑われる特定の対象の調査をするなど、柔軟な枠組みを検討しても良い。
- ・ サービス統計・企業統計部会の部会長メモで、経済センサス - 基礎調査（経済センサス-活動調査の中間年における調査）に関する検討を要請したが、この TF で直ちに結論が出るものとは考えておらず、WG、基本計画部会や統計委員会そのものでどうすべきかを検討しまとめなければ良いと考えている。経済センサス中間年の調査は、平成 18 年に作成した「経済センサスの枠組みについて」での書き方が曖昧だったために混乱が生じた。他の産業関連統計の在り方とも関わるので、少し時間をかけて議論すべき。
- ・ 経済センサス - 活動調査の在り方については、本来は今回の調査結果を見て考えるべきだが、公表予定を勘案すれば製造業は検証できる可能性はあるものの、その他の業種は結果を検証し

て基本計画に反映するのは困難。

- ・ 今回の経済センサス - 活動調査によって、企業グループ活動の情報が把握できることを期待しているが、そのために必要な精度が確保されているかどうかに関心がある。
- ・ 今回の経済センサス - 活動調査の結果については、24 種類の調査票を取り扱ったことが調査員、地方公共団体にとって極めて重い事務負担になったという実査の経験も含めて、統計委員会でも情報共有することが必要。

→ 調査の実施状況については、現在、都道府県・市町村から提出された実施状況報告書を整理している。調査事項・調査票に関する意見として主に2つあり、一つは結果精度の問題。膨大な事業所数に及ぶ全数調査で全産業の経理事項を同一時点で把握する調査であったため、地方公共団体における調査票の記入内容の審査や記入不備の場合の照会作業が膨大。限られた人員と期間の中で多種類の調査票の調査事項を全て審査することは不可能であり、調査事項や調査票の種類の簡素化に対する強い要請がある。もう一つは調査員確保の問題。経理事項は専門的であり調査事業所への訪問時における質問への対応が大変であったことから、次回の調査で調査員を引き受けることに難色を示す者が多かったとの報告を受けている。

【西郷委員による議論の整理】

- ・ 母集団情報の整備については、調査に頼らずにビジネスレジスターが更新できることが理想形だが、当面は経済センサス - 基礎調査に対応する調査も必要。その際の、売上高調査の必要性は、平成 26 年調査における回収率への影響、とれた情報の層別の情報としての有用性等を精査した上で考える。経済センサス - 活動調査の在り方については、経済の俯瞰図を5年ごとに正確に捉えるという位置づけや役割は変わらないだろうが、その役割を果たしていく上で平成 24 年調査の結果を見て判断し、将来の方向を考えていくこととする。

＜②サービス産業に係る統計の整備＞

- ・ サービス産業には構造調査に当たるものがないのが課題。方向性は2つあり、経理項目を調べている経済センサス - 活動調査を構造調査として育てていくか、特定サービス産業実態調査の対象業種を広げることでサービス産業の構造統計を作っていくべきか。
- ・ 2つの方向性のどちらなのかは、長期的には経済センサス - 活動調査のコンセプト、我が国の統計のコンセプトに関わることであり、それをきちんと議論することが必要。
- ・ 平成 18 年の「経済センサスの枠組みについて」では、サービス業基本調査を廃止して、サービス業の把握は経済センサスで行っていくという考え方があった。他の統計調査をどうするかは、分散型の統計制度の中で単独の府省では決められず、統計委員会が議論をする場だと思う。基本的には経済センサス - 活動調査をより充実させていき、他の統計調査はそれまでの間をどうつなげていくかという構想が良いのではないか。
- ・ サービス産業動向調査について、月次の調査は、結果が安定すれば QE に使っていくことになると思う。一方、年次の調査については、都道府県別の情報よりも費用構造を調べて欲しいと主張したが実現しなかった。ただ経済センサス - 活動調査の経費項目は大きくくりであり、それ以外に費用構造の情報がとれないならば、SNA としては、経済センサスを充実させ5年ごと

にきちんとした情報をとっていくことが必要。

- ・ 費用構造だけでなく、業種特性をどう把握するかも論点。

【西郷委員による議論の整理】

- ・ 特定サービス産業実態調査の対象業種拡大が理想的だが、対象産業を広げていくことは難しい。経済センサスは全産業を把握できることからサービス産業の基本的な構造を5年に1回捉えるのが次善の策。しかし、それでは、変動が大きいサービス業を捉えるには不十分であり、特定サービス産業実態調査以外の業種について、サービス産業動向調査の年次調査で構造を調べるのも一案。
- ・ 但し、特定サービス産業実態調査とサービス産業動向調査は、調査の設計思想が異なる。後者は業種にとらわれない一般的な調査事項だが月次で聞くように設計。そこに経理事項、業種特性事項を入れるとすると、どこまでできるかは、調査実施部局の考えも踏まえた検討が必要。

＜③企業活動に係る統計の整備＞

- ・ 現行基本計画でも書かれている「企業活動基本統計」を整備することは重要。企業活動基本調査は色々な分析に利用されている有益な統計調査であり、対象業種を拡大することは検討すべきである。ただ、俯瞰図を見る限り、他の業種で情報通信業のように既存の調査を統合して企業活動基本調査に当たるものができるかは難しそうに見える。
- ・ 経済センサス - 活動調査で全業種について企業も事業所も把握するのは負担が重過ぎる。企業については、経済産業省企業活動基本調査の対象を実質的に広げることを視野に、府省間で各業種の連携調査の可能性を検討することが必要。俯瞰図を見ると、サービス業は中小企業実態基本調査で把握されているものが多い。同調査は中小企業基本法に基づく調査であり制約もあろうが、企業活動基本調査と比較可能な形で、一層の充実・整備を図ることが望ましい。

【西郷委員による議論の整理】

- ・ 次期基本計画に向けた方向性は、企業活動基本調査の対象業種の拡大など、現行基本計画と似たような内容にはなるかもしれないが、今回は実施部局等とも相談しながら、どのように実現していくか考えた上で書かないと統計委員会の責任が問われる。いずれにしろ、企業活動に関する調査が必要だということをWGに報告する。

＜④企業内活動の把握、⑤企業活動における海外活動の把握、⑥企業グループの活動の把握＞

- ・ 本社活動のように売上は立っていないが活動しているような企業内部の補助的な活動と呼ばれるものが、企業活動の多様化の中で増えていく可能性がある。08SNAではそうした活動を分離して産出先を設定する、売上が立たなくても費用を積み上げることが求められる。そうしたことも含めて企業内活動の把握について検討していく必要がある。
- ・ 理論的にはそうだが、実際に調査票で書いてもらえるかどうか。少なくとも自企業向け、他企業向けの出荷についても書くのは困難という意見を関係府省から聞いている。
- ・ 大企業を中心に海外での生産比率が4～5割になる企業もある中で、海外事業活動基本調査を基幹統計化し、内容についても他の基幹統計との整合性等を考えた方が良い。

- 海外事業活動基本調査は、経済センサス - 基礎調査の結果を用いて調査名簿を新たに整備した調査を実施中で、公表は来年 3 月。今回調査の回収率や調査項目ごとの回答状況をまず検証する必要があり、基幹統計化となれば、調査項目も含めて検討すべき点がある。我が国企業の海外事業活動は活発化し、本社と海外現地法人をトータルで把握する必要性が高まっていることは認識しており、基幹統計化の可能性についても引き続き検討したい。
- ・ 外資系企業の動向についても、経産省の外資系企業動向調査等で、どの程度把握できているかも注視していく必要がある。

【西郷委員による議論の整理】

- ・ 企業グループの活動把握については、特に意見はなかったが、経済センサス基礎調査と活動調査を突合させて初めて企業グループの売上げ等の経理項目について把握できる体制が整いつつある段階であり、その結果を見てから考えることとしたい。また、純粋持株会社実態調査の結果を踏まえた企業グループの活動の把握について検証を進めるべきだということをWGに報告する。
- ・ 海外活動については、海外事業活動基本調査の充実強化を図る。
- ・ 企業内活動については、自企業向けの出荷額、補助的な活動の把握の必要性が指摘されたが、自企業向けの出荷額も記入できる事業所は少ないという実態を勘案しながらの検討が必要。

＜⑦産業関連統計の整備の関連事項（通信利用動向調査、第 3 次産業活動指数）＞

【西郷委員による議論の整理】

- ・ 概ね資料 4 のとおりWGへ報告。第 3 次産業活動指数の基幹統計化は、平成 27 年度の基準改定の時点で各系列の代表性や精度を吟味することが必要である、との現状を踏まえて報告。

＜⑧産業関連統計の関連事項-1（売上高等の把握における消費税の取扱い）＞

- ・ 消費税の取扱いについては、一次統計の段階では税込、税抜が混在し選り分けるのは困難。税務情報によるマクロの消費税額に合わせる形で事後的に調整する方法はあるかもしれない。
- ・ SNA・TFでも同じ課題を扱い、産業連関表で基本価格表を試算した結果が報告された。推計した消費税納税額と財務省から提供された実際の納税額の間には約 3.5 兆円の違いがあり、現状では精度の高い基本価格表の推計は困難であるとの結論だった。消費税の問題は、利用する側で推計をする必要があり、その検討の場を設けることが重要。その時、例えば、ビジネスレジスターなどで、免税業者か課税業者か、納税業者かどうかなどが業種別に分かると、かなり推計精度を上げることができるのではないか。
- ・ 技術的には難しい点があろうが、消費税の増税等についてある程度スケジュールも公表されていることを考慮すると、消費税の取扱いに関しては議論を続けていかなければならず、資料 4にあるような形で、このTFからWG、基本計画部会へ上げることが望ましい。

【西郷委員による議論の整理】

- ・ 消費税の取扱いに関しては、調査票レベルで振りわけるのは難しく、租税情報を外部的にもらい補助情報として使いながら推計するというのが一つの対応策であるとWGに報告する。

＜⑧産業関連統計の関連事項-2（サービス業の生産物分類の構築）＞

- ・ サービス業の生産物分類を構築することで、1) 一つのサービス業について複数の生産物を把握することができ産業特性がわかる、2) サービス業の副次的な生産物の把握が可能となれば、V表の精度が上がり SNA の精度向上にもつながる、3) 現在の産業分類は供給側概念と需要側概念が混在していると指摘されているが、生産物分類を需要側として作れば、供給側の分類として産業分類を作ることもできる。
- ・ 資料4 p 8の備考に日本標準商品分類の再検討について記載があるが、自分の考えとはイメージが異なる。自分がここで言いたいのは、サービスに関する分類が必要であることと、それは産業分類とは独立した需要サイドのコンセプトだけで構築されるべきだということ。

【西郷委員による議論の整理】

- ・ 本自項については、自分の方でとりまとめて皆さんに意見を求めたうえで、WGに報告する。

（3）その他

西郷委員から、今後の作業方針について、1) まず、西郷委員が本日の議論を踏まえWGに報告する本TFの審議結果（たたき台）を修正し、本TFメンバーに提示すること、2) メンバーには、それに対し内容の充実、項目の追加等を求めること、3) その後、メール等で調整し、本TFの審議結果報告としてとりまとめ、8月19日の第3回第1WG会合で報告すること、が示され、了承された。

産業関連統計TFの会合は本日のみであること、第1WG関係の次の会合は、7月26日（金）10時からの国民経済計算TF会合（第2回）であることが案内された。

以上

＜文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり＞